

公 告

2026年3月3日

生活協同組合コープいしかわ
理事長 大谷



生活協同組合コープいしかわの宅配事業定型約款、宅配ポイント
定型約款を改定いたしますので、以下の通りお知らせします。

1. 公告期間

2026年3月3日(火)～2026年3月29日(日)

2. 約款改定日

2026年3月30日(月)

3. 改定内容

「FAX受注」「音声自動受注」のサービスを終了します。

宅配事業定型約款、宅配ポイント定型約款に明記されている「FAX注文」
に関する記述を削除します。

生活協同組合コープいしかわ